

商工会ニュースやはば 臨時号No.38

矢巾町では矢巾町中小企業振興基本計画（案）の パブリックコメントを募集しています！

矢巾町では中小企業の振興について地域一体となって取り組むため。令和3年6月に「矢巾町中小企業振興基本条例」を制定しました。

それに伴い、町では条例に定めた内容について、実行性のあるものとし、中小企業の振興施策を総合的かつ計画的に推進するため「矢巾町中小企業振興基本計画（案）」に対する意見を募集していますので、当案に質問や意見等がある場合には下記により意見書の提出をお願いします。

◆意見等の募集期間

令和5年2月8日（水）から令和5年3月9日（木）

◆矢巾町中小企業振興基本計画（案）閲覧方法

こちらのURL（<https://onl.la/a8sP5GM>）または役場2階産業観光課

※産業観光課で閲覧の場合は、平日の8時30分から17時までとなっております。

◆意見等の記載事項

任意の用紙に氏名・住所（法人・団体等の場合はその名称と代表者名、事務所等所在地）及びご意見を明記してください。町内に住所を有しない場合は、勤務先・通学先等を明記してください。

※意見書の参考様式はこちら（<https://onl.la/eV78wxA>）から取得できます。

◆意見書の提出方法（下記の4つの方法で提出が可能となっております）

①役場2階の産業観光課への持参

②郵送による提出

〒028-3692 紫波郡矢巾町大字南矢幅13-123 矢巾町役場産業観光課商工振興係

③ファクシミリによる提出

「矢巾町中小企業振興基本計画」への意見であることと意見等の記載事項を明記し、送信してください。

FAX：019-611-2609 産業観光課 商工振興係 あて

④メールによる提出

町ホームページ（<https://www.town.yahaba.iwate.jp/>）の「メールでの問い合わせ」フォームに「矢巾町中小企業振興基本計画」への意見であることと意見等の記載事項を入力し、送信してください。

※電話での受付対応はしておりませんので、ご了承ください。

※各種情報は下記のQRコードから確認することができる。

◆問合せ先

矢巾町役場 産業観光課 商工振興係

TEL：019-611-2602 FAX：019-697-2609



矢巾町ホームページ



矢巾町中小企業振興基本計画（案）



意見書参考様式